

## 第2回行政改革懇談会の意見に対する考え方

No.	議事録	意見の概要	市の考え方
1	3	シティブランドを確立した後の「向上」について、基本方針に記載するか検討して欲しい。	現段階では、ブランドの確立に向け、根を張る時期と考え、今回の基本方針の中には記載しないものとします。
2	4	シティブランドの指標として、「住み良さランキング」などを活用してはどうか。	「住みよさランキング」は、客観的指標の比較に基づいたものとなっています。ランキングの向上は、まちづくりの参考指標のひとつとして捉えていきます。
3	5	義務的経費などの経常経費の推移が分かるグラフがあると良いのではないかと。	基本方針(案)の5ページに「歳出構造の推移」のグラフを追加します。
4	5	歳出全体に占める人件費の割合の推移が分かるグラフがあると良いのではないかと。	
5	5	行政改革を進めることによって、どういう将来像がイメージできるのかという点で、市民がイメージできるようなものがあつた方がよいのではないかと。	行政改革は、市総合計画の最重点プロジェクトの一つに位置付けられ、総合計画を推進するための歯車の役割も担っていますので、基本方針(案)の8ページに市総合計画と行政改革基本方針の関係性がイメージできる図を追加し、目指す将来像を明確化させます。
6	5	3年間の計画で、年度ごとの到達点があつてもよいのではないかと。	基本方針の中では年度ごとの到達目標は設定せず、個別の取組みである実施プランにおいて、年度ごとの実施目標や成果目標を定め、進行管理を行っていきます。
7	6	「市政情報」という言葉は市民目線からすると、ちょっと遠い感じがするので、単純に「とみやインフォメーション(市政情報)」としたらよいのではないかと。	ご意見にある名称には親しみやすさがあるかと思いますが、基本方針には現状のままの表記とさせていただきます。(基本方針(案)9ページ、4(1)③関係)
8	6	「高度化」という言葉より、サービスの観点からも「高品質化」という表現を使つたらよいのではないかと。	「高品質化」は、市のサービス向上の目的として目指していくものと考えています。「高度化」する業務に的確に対応し、「高品質」なサービスを目指すこととして、基本方針(案)の9ページ、「基本方針1」の中に記述を追加します。
9	6	職員数に関して、パートの人数も他の自治体との比較ができる表を一緒に載せないと、正確な現状認識には繋がらないのではないかと。	基本方針(案)の7ページに本年度のパート・臨時職員の状況を掲載いたします。なお、パート職員の雇用形態は、個々に異なるため、単純な人数のみの集計となっています。
10	7	基本方針3の中で「新たな歳入確保策の検討を行い・・・」とあるが、実践されている部分でもあるので、「策」は削つて、言葉を強めてもよいのではないかと。	ご意見のとおり、基本方針(案)の9ページ、「基本方針3」を修正します。

No.	議事録	意見の概要	市の考え方
11	8	基本方針1の一番下の行に「民間活力の活用」とあるが、「策」を入れたほうがいいのか。また、その下に「研究」という言葉があるが、研究した後のアウトプットがないとあいまいになるので、「活用策を研究し、実施の可能性を検討し」などとした方が良くはないか。	ご意見のとおり、基本方針(案)の9ページ、「基本方針1」を修正します。
12	8	基本方針2の3行目も上記同様に「研究し、実施の可能性を検討します。」とすると良くはないか。また、一番下の「市政情報」は、「とみやインフォメーション」などとすると覚えてもらいやすくていいのではないか。	ご意見を踏まえて、基本方針(案)の9ページ、「基本方針2」を修正します。
13	8	「新たな歳入確保の検討」とあるが、「新しい手法による」ということを加えて欲しい。	ご意見のとおり、基本方針(案)の9ページ、「基本方針3」を修正します。
14	8	職員の資質向上に関して、「PDCAサイクルによる業務の改善を図る」とかPDCAサイクルを入れた方が良くはないか。	ご意見のとおり、基本方針(案)の9ページ、「基本方針1」の①を修正します。
15	8	PDCAサイクルに加え、TQC、QCを一体とすることが望ましいと考えている。TQC、QCに関する記載も検討いただきたい。	ご意見については、懇談会時に取組みをご説明いただいた「内部統制」にも繋がるものと捉えております。業務改善にあたり、手法を参考に研究をしていきたいと考えています。
16	8	基本方針2の②の最後に「行財政運営」となっているが、「経営」の方が良くはないか。	ご意見のとおり、基本方針(案)の9ページ、「基本方針2」の②を修正します。
17	9	「歳入確保の検討」なので、もう少し言葉を検討していただきたい。	
18	9	ふるさと納税は基本方針では「など」の中に含まれていると思うが、特産品やシティブランドとの関連もあるので、入れた方が良くはないか。	ご意見を踏まえ、基本方針(案)の11ページ、「基本方針3」の②に、市税収入の安定化やふるさと納税などの新たな手法による財源確保の取組みを追加し、修正します。
19	9	「検討」という言葉は結局やらないのかなという印象を持ってしまいがちなので、言葉の使い方を工夫していただきたい。	
20	9	新規採用職員を中心とした「庁内ムダゼロPT」を設置してはどうか。	歳出削減のみならず、職員の資質向上も期待できるものと考えていますので、実施に向けては、今後の参考とさせていただきます。
21	9	歳入確保で、市の公用車、庁内の壁面や階段、その他に名刺、封筒、給与明細などへの広告を入れてはどうか。	ご意見を参考に、実施プランの中でさまざまな媒体での取組みを検討していきます。
22	9	総合計画書などの計画書を民間の会社に製本してもらう手法を検討してはどうか。	
23	9	不用な物品は、インターネット公売にかけて売却してはどうか。	現在でも滞納整理でインターネット公売を活用しています。今後は、公用車や不用物品売却の手段のひとつとして、インターネットを活用することも検討いたします。

No.	議事録	意見の概要	市の考え方
24	10	市民に対する情報発信はすごく大事なことだと思う。一方的な発信にならないように双方向的な広聴事業がセットで充実していくべきで、広聴事業の中で、新しいことをやるのもひとつではないか。	「市長への手紙」や「わくわく市民会議」等で市民の生のご意見を頂戴する機会を設けています。ご意見に留意しながら、広聴事業の充実を図っていきます。
25	10	PPP/PFIは、の関係部署が一体となり取り組まないと、進まないというのが、一番の課題なのではないか。	ご意見のとおりと認識しています。まずは、ガイドラインを作成し、全国の事例研究を通して段階的に進めていきます。
26	11	PPP/PFIは、なかなか難しいので、全国の事例研究などを進めていくという感じになるのではないか。	
27	11	市には小規模な事業を行うための事務所がない。小規模な企業を推進するというのもいいのではないか。	中小企業への利子補給等を行っています。ご意見のとおり、事務所となる物件が少ないのが現状です。総合計画の中でも企業・創業支援を最重点プロジェクトにしており、今後の課題のひとつと認識しています。
28	11	職員の接遇であるとか、イメージアップのためのものを職員の資質向上も含めて、記載してはどうか。	職員の資質向上のひとつとして、接遇は重要な位置を占めています。実施プランの職員研修に関する項目の中で、記載いたします。
29	11	広告代理店を使って、広報官を入れたり、研修をしていただいたら良いのではないか。広報官の採用や広報機能の研修みたいなものを記載できたらいいのではないか。	現在、来年度に向けて、広報アドバイザーとして民間の方の委嘱を検討しています。ご意見の内容については実施プランの中に記載いたします。
30	12	協働のあり方に関連して、市からの助成金を必要以上に増やさないという方法が、かなりの成果があるのではないか。	現在実施している補助金や助成金は、その効果を検証し、新規の補助金については、期限を設け、検証する仕組みを構築していく必要があると考えています。本行革期間内に補助金のあり方について検討いたします。
31	12	組織効率化推進のための内部統制について検討してはどうか。	業務手順の見直しやリスク管理に有効なものと考えています。宮城県や民間企業の取組みを参考にしながら、検討・研究いたします。
32	メール	市長主導による公金徴収一元化及び公金債権回収促進のための民間委託について検討してはどうか。	ご意見を参考に、先進事例の調査・研究を行い、導入可能性を検討していきます。
33	メール	一次案にあった財政調整基金・地方債残高の推計の表は、財政計画として富谷市が公表した資料とも符号しているものなので、「推計作成日時点における行政改革を行わない場合の推計」であることを明示して計画に掲載すべきではないか。	ご意見のとおり、「行政改革を行わない場合の推計」として、基本方針(案)の5ページにグラフを掲載いたします。
34	メール	窓口業務その他で積極的に民間委託を検討するなど、正職員数が少なくとも足りるような組織にする必要があるのではないか。	事務事業の民間委託は、本基本方針の中でも検討していく方向性としています。委託可能な業務や施設などを洗い出し、費用対効果の検証を行ったうえで、実施の可能性について検討していきます。
35	メール	事業の選択と集中については、何の基準もなく恣意的に事業を選択することは避けるべきで、費用対効果が一つの基準になるのではないかと思う。効果の客観的把握は困難とも思われますが、支出の妥当性・投資回収の見込みを吟味することなく選択を正当化するには慎重であるべきだと思う。	市民アンケートや地区懇談会、議会の議決を経て策定した市総合計画の実現に向け、事業の選択と集中を行うこととなります。その中で、今年度は全ての事務事業を対象に、妥当性や緊急性、費用対効果などの検証を行いながら、見直しを行っております。今後も適切な判断基準の中で、慎重な判断をしていきます。なお、基本方針4ページの(3)に同様の記述を加えています。